



新型コロナウイルス ワクチン情報

新型コロナウイルスワクチンの接種はお済みですか？

新型コロナウイルスワクチンの接種は、現段階で9月30日(金)が期限です。

接種を希望する方は、早めの予約をお願いします。

予約方法は、送付された接種のお知らせまたは町公式ホームページ等をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種券の発行に申請が必要な方

次の(1)または(2)に該当する場合は、新型コロナウイルスワクチンの接種券発行に申請が必要です。

- (1)横芝光町以外の市区町村から転入し、新型コロナウイルスワクチンの接種をご希望の方は、下記申請方法①の方法で申請してください。
- (2)18歳以上60歳未満で、基礎疾患等を有し重症化リスクが高いと医師が認める方、または医療機関・高齢者施設等の従事者のうち、4回目の接種を希望される方は、下記申請方法の①または②の方法で申請してください。

※申請期限8月31日(水)必着

申請方法

- ①申請書に必要事項を記入のうえ、健康づくりセンター「プラム」に提出します。(郵送可)
 - ②町公式ホームページの申請フォーム(下記QRコードから読み取り)に必要事項を入力し、申請します。
- ※必要事項に記入誤りや入力漏れがあると、接種券を発行することができません。申請する前に必ず内容をご確認ください。

ワクチン3回目未接種の方は、早めの接種をご検討ください。

※この内容は、令和4年7月21日時点で作成しています。

今後、国からの指示やワクチンの供給状況により、変更することがあります。

健康こども課新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎82-3400

申請はこちらから▶



オンライン申請用QRコード付き
マイナンバーカード交付申請書が
送付されます



マイナンバーカードをお持ちでない方に、9月上旬頃までにオンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ること
で、簡単に申請ができます。
(郵送等での申請も可能)

この申請書は、国と地方公共団体で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。
最大2万円分のマイナポイント

①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方

②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方(出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、個人番号通知書等と一緒に交付申請書が送付されます。)

③在留期間の定めのある外国住民の方(地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請等をお知らせしています。)

健康こども課 住民課 住民班
☎(84)1214